

議案第49号

町道路線の変更について

次のとおり、町道路線を変更することについて、道路法（昭和27年法律第180号）第10条第3項の規定により、本議会の議決を求める。

整理番号	旧新別	路線名	変更の区間 (上段) 起点 (下段) 終点	幅員 (m)	延長 (m)
東19	旧	山田東山田線	琴浦町大字山田字橋詰 367-1 地先 琴浦町大字山田字上垣内 459 地先	2.5～ 9.8	554.5
	新	山田東山田線	琴浦町大字山田字橋詰 367-1 地先 琴浦町大字山田字阿弥陀堂 462 地先	2.5～ 9.8	608.0

令和2年3月4日 提出

琴浦町長 小松弘明

令和2年 月 日

琴浦町議会議長 小椋正和